

防災拠点庁舎整備についてのギモンにお答えします

Q 防災拠点というなら佐渡市消防本部を活用すればよいのではないですか？

A 八幡にある消防本部の防災センターは、防災教育、各種講習や研修、防災意識の普及、啓発の発信の場として整備されました。また、災害時には一時避難所としての役割があり、さらには消防団を含めた消防活動の拠点として活用されます。災害時の司令塔となる防災拠点庁舎とは、大きな役割の違いがあり、また災害対策本部は佐渡市役所内に設置することと「佐渡市災害対策本部運営規程」に定められています。

Q 行政サービスが「一極集中化」し、地域の疲弊につながりませんか？

A 各支所・行政サービスセンターは、各地域の特色を活かした地域づくりの拠点とする仕組みを構築し、権限の強化を図っていきたいと考えています。



Q 人口減少が続く中で、新しい庁舎を建てることは将来に負担を残すことになりませんか？

A 現庁舎、羽茂支所、佐和田・畑野・真野行政サービスセンターは約15年後までに耐用年数が経過し、長寿命化を図ったとしても約25年後には老朽化により使用が難しくなると想定しています。国の支援（合併特例債）があるうちに、今から70～80年維持できる防災拠点庁舎を建設し、将来に負担を残さない計画として提案しています。

Q 建設費をソフト事業に活用し、地域の活性化を図るほうがよいのではないですか？

A 合併特例債の用途は、新市建設計画に記載された建設事業のみ対象となり、ソフト事業などは対象になりません。合併特例債を活用した今回の整備計画は旧計画と比べ、25年間の総事業費で、約38億円の市負担額の削減を見込んでおり、それを子育て、人口減少対策などに活用していきたいと考えています。

佐渡市防災拠点庁舎建設・整備工事基本設計(案)について、皆さまのご意見を お聞かせください

意見募集期間

1月22日(金)～2月19日(金) 午後5時まで

閲覧場所

市役所企画課政策推進係（本庁舎3階）、市役所総合案内（本庁舎1階）、各支所・行政サービスセンター、各図書館（室）、各地区教育事務所、市ホームページ

提出方法

ご意見は、氏名（または団体名）、住所、連絡先（電話番号など）を記入の上、持参、郵送、ファクシミリまたは市ホームページの応募専用フォームで、提出してください。

ご意見提出用紙は、閲覧場所に備え付けのほか、市ホームページからダウンロードできます。

市からの回答

ご意見の内容は公表しますが、氏名などは公表しません。内容が類似するご意見は、まとめて公表する場合があります。

ご意見への個別回答は行いません。

提出先・お問い合わせ

企画課政策推進係

☎ 63-3802  63-5124